

随意契約理由書

1 業 務 名	油小路線移管工事施工管理業務
2 業 者 名	西日本高速道路エンジニアリング関西株式会社
3	
<p>8号京都線のうち油小路線を西日本高速道路㈱へ移管することに伴い、関連する電気・通信設備について西日本高速道路仕様に再整備するための移管工事の発注を予定しているところである。</p> <p>移管工事の実施に際しては、西日本高速道路㈱の各種仕様書及び関係技術基準類のほか既設中央局や関連設備との取り合い調整に対して十分な知見のもと施工管理を実施する必要がある。</p> <p>西日本高速道路エンジニアリング関西㈱は、西日本高速道路㈱発注工事の施工管理を実施しており、同社は前述の移管工事に必要となる知見を有している唯一の会社である。</p> <p>したがって、西日本高速道路エンジニアリング関西㈱は、今回の施工管理を担う唯一無二の会社であることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定によりと随意契約を行うものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	